



能力評価基準【タイル張り】

CCUS職種コード		40タイル工-01タイル工
能力評価実施団体		(一社)日本タイル煉瓦工事工業会
呼称		タイル張り技能者
レベル4	就業日数	12年(2580日)
	保有資格	◇登録タイル張り基幹技能者〔00029〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)〔91010〕 ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が5年(1075日)
レベル3	就業日数	10年(2150日)
	保有資格	●タイル張り1級技能士〔11401〕 ●職長・安全衛生責任者教育〔60001,60011〕 ●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が3年(645日)
レベル2	就業日数	5年(1075日)
	保有資格	●足場の組立て等作業従事者特別教育〔50052〕 ●自由研削といしの取替等の業務特別教育〔50001〕
レベル1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。

※ 就業日数は、215日を1年として換算する。